

令和６年度第９回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和７年３月２７日（木）午前１０時から午前１１時４０分まで

場所

流山市役所第１庁舎４階第３・第４委員会室

出席委員

村上 涼会長、田中 由実副会長、上橋 泉委員、藤本 喜代美委員、若松 文委員、矢部 ひとみ委員、堰塚 裕一委員、藪本 敦弘委員、蛭原 正貴委員、小澤 孝江委員、森下 温子委員、長谷部 敬子委員、設楽 小百合委員

欠席委員

箱田 久美子委員

傍聴者

なし

事務局

竹中子ども家庭部長、遠藤子ども家庭部次長兼保育課長、小谷子ども家庭課長、栗原子ども家庭課虐待・ＤＶ防止対策室長、宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長、平尾児童発達支援センター所長、渡邊健康増進課長、郡司指導課長、小谷子ども家庭課子ども政策室長、北根子ども家庭課主任主事、賀上子ども家庭課事務員、梅田子ども家庭課会計年度任用職員

議題

- （１）流山市こども計画について
- （２）その他

配付資料

流山市こども計画～こども・若者といっしょのまちづくり～

流山市こども計画～こども・若者といっしょのまちづくり～（こども版）

資料１：令和５年度「流山市こども会議」の提案内容の検討結果

資料２：「こども・若者からの意見募集」内容の検討結果

議事録《概要》

《村上会長》

定刻となりましたので、ただいまから令和６年度第９回流山市子ども・子育て会議を開会します。

初めに、本日の出席をご報告いたします。ただいまのところ、出席委員１３名、欠席委員１名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告します。

それでは、議事に入ります。初めに、議題の（１）について、流山市こども計画についてです。今期は、委員の皆様と議論を重ねてきました流山市こども計画について、事務局から報告がありますので、ご説明していただきたいと思います。

それでは、事務局から計画書、資料１、資料２について、説明をお願いします。

《事務局》

流山市こども計画～こども・若者とひとりのまちづくり～

流山市こども計画～こども・若者とひとりのまちづくり～（こども版）

資料１：令和５年度「流山市こども会議」の提案内容の検討結果

資料２：「こども・若者からの意見募集」内容の検討結果

説明

《竹中部長》

子ども家庭部長の竹中です。

ただいまの説明を補足させていただきますけれども、流山市こども計画の本体の１０９ページと１１０ページをご覧くださいと思います。

「基本目標６ こどもの権利を守る仕組みづくり」というところで、先ほど説明がありましたけれども、これまでこの事業評価という観点でいうと、実施状況、実施か所数が何か所増えたとか、そういったことをやっていたのですけれども、来年度からは、こういった計画に基づいて、しっかりそのこどもの権利保障の観点で、施策が進んでいるかどうかということを検証する

ような仕組みをつくってまいりたいと思っております。それをこの中では「こどもの権利部会」というふうにしております。この子ども・子育て会議の中に「こどもの権利部会」というものを設置して、こちらの子ども・子育て会議は親会で、「こどもの権利部会」が、子会、別働隊として組織を設けたいと思っております。

来年度に関しては、この子ども・子育て会議の全体の会議は5回程度で、「こどもの権利部会」は3回程度を予定していますけれども、別トラックで評価検証を専門的にやってもらうような組織をつくりたいというふうに考えております。「こどもの権利部会」も新たに子ども・子育て会議の委員として任命された方の中から、4、5名になると思うのですけれども、この部会の方に入っていて、検証作業を行っていただくということを考えております。

それと併せて、来年度の子ども・子育て会議の組織構成の全体像ですけれども、つい先日、今週の月曜日に流山市議会の本会議が最終日でしたがありまして、この子ども・子育て会議を位置づけております流山市附属機関に関する条例というものがあって、この条例の一部を改正する条例が今週の月曜日に本会議で可決成立しました。議員は28名いるのですけれども、全会一致かと思ったら1名の方が反対して、議長を除いて26名の方の賛成多数で可決成立したということになります。

その主な中身としましては、今の委員構成は、14名で構成しておりますけれども、ご承知のとおり先ほど説明にもありました今回のこども計画は、いわゆるこどもの貧困対策ですとか、若者育成支援の観点なども計画の中に入っておりますので、そういったことを今後、ご審議いただくということで、そういったところの分野に長けた方にも加わっていただくということから、現在の定員14名のところを4名増やしまして、定数を18名とさせていただきます。

条例上、これまでは委員の構成の規定の仕方が細分化されていて、例えば、私立幼稚園協会を代表する者ですとか、民間保育園協会を代表する者、小規模保育連絡協議会を代表する者、学童保育連絡協議会を代表する者、主任児童委員など、そういった部分が細分化されていたのですけれども、それを今回の条例の中では、ある程度のまとまりを持たせるような書きぶりにさせていただいて、今のところというと教育と保育の関係をまとめるようにして学校教育関係団体及び保育関係団体を代表する者というようなくりを大きくさせていただいております。それぞれの人数ですけれども、委員の構成とし

て、「こどもの権利部会」をつくるということで、こどもの権利保障を専門としてやられている学識経験者の方を1名追加させていただきたいと思っていまして、これまで学識経験者を1名でしたけれども、来年度から2名とさせていただきます。

また、学校の先ほどの区分のところでは、全体として6名の方に入っていたかというふうに考えておりまして、その中で、特に今の団体の出し入れと、こどもの貧困の関係、若者育成支援の関係などがありますので、小学校校長会や中学校校長会の方、もしくは、PTAや関係の団体の方にも入っていたかというふうに考えております。また、児童福祉サービス関係はこれまでどおり児童福祉サービスの提供を受ける者の方も、これまでどおりということになりまして、市民等枠ですけれども、市民等枠に関してこれまでの5名でした。個人の方が3名と、団体枠の方が2名、2団体ということでしたが、来年度からは7名に増やそうと思っておりまして、個人の方はこれまでどおり3名、団体関係者に関しては2団体から4団体に増やそうというふうに考えております。その中でも、特にそのこどもの貧困対策とか若者支援などの分野で実践を積み重ねている団体の方などに入っていたかと思っています。

市としては来年度、予算事業の中でも、新たにこどもの貧困対策の関係でいうと、「流山こども食堂ネットワーク」と連携をした取組や若者支援の観点では、居場所づくりの事業なども新たに立ち上げていこうと思っております。そういったものを担っていただけるような団体の方にこちらの子ども・子育て会議にも入っていただいて、運営を進めていこうというふうに考えております。

施行自体はこの令和7年の6月1日になります。またこの団体の方や新たに市民等を公募することになると思います。そのそれぞれの団体の方には、こちらからオファーをさせていただいて、どういう方に入っていたのかというようなことをお決めいただくプロセスに入っていられるかと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

《村上会長》

以上で事務局から流山市こども計画と来年度のことについて説明がありました。

このことについてご質問やご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。流山市こども計画も何度も皆様にご議論いただいて、カラー刷りでやっと出

来上がった感じではありますが、その他、資料を見てありますでしょうか。
はい、お願いします。

《小澤委員》

こどもへのフィードバックありがとうございます。

質問ですけれども、この資料1の流山市こども会議の提案内容の検討結果というのは、こども達の方には周知されたのでしょうか。

《村上会長》

事務局の方はいかがでしょう。

《小谷室長》

はい、ありがとうございます。

こども会議の検討結果につきまして、現時点ではこども達には伝えられていないのですけれども、方法を検討して伝えたいとは思っております。

《小澤委員》

流山市こども会議は、昨年度のことだったではないですか。委員だったこども達から「私たちの時間を返せ」とか「お飾りだったのか」というような言葉が聞こえてきていました。もうこのままなくなってしまうのかなあと思っていたのですけれども、こういう形にさせていただいて、大人の誠意を見せることができたなら、こども達も少し納得できるのではないかと思います。「こども会議のOG枠がないのか」などの意見も出ていました。

こども会議に出て流山市のことを考えて、その時間をいろいろ熱い思いで語っていたこども達が、これからの流山をつくっていくこども達だと思うので、これからこども会議が続いていくということで、真摯に大人がこどもに向き合って、こどもの意見を反映できるような仕組みづくりとか、関係性とか構築できたらいいいのではないかと思います。

《村上会長》

はい、設楽委員お願いします。

《設楽委員》

先ほどの来年度のメンバー構成についてですけれど、ご検討いただきたい

のが、児童福祉サービスを受ける者について2名にさせていただくことができないでしょうか。

肢体不自由のこどもと体には問題ないけれど発達障害など知的のみのこどもの問題点や困り事では、まったく違うものがありまして、その肢体不自由の保護者の方と発達障害の保護者の方がお互いに問題点や困りごとについて分からないのです。

例えば、この児童福祉サービスを受ける者のくくりで2名が難しければ、市民等の枠から1名限定していただくとか、それぞれの障害のあるこどもの保護者の方、それぞれ1名ずつにさせていただけると、もう少しスペシャルニーズのあるこどものいろいろな課題に目が向けられるのかなと思ひまして、是非ご検討をお願いします。

《村上会長》

はい、竹中部長お願いします。

《竹中部長》

はい、設楽委員ありがとうございます。

条例上は、今回定数としてはそのまま1名のままで変えておりませんので、その枠としては1名なのですけれども、今おっしゃったように市民等枠の中で個人の方は特定の分野ということで限定するというのは、公募で行うという仕組み上なかなか難しいです。公募の中で手を挙げていただくということになるかと思ひます。

《村上会長》

設楽委員よろしいでしょうか。

はい、藪本委員よろしくをお願いします。

《藪本委員》

はい、藪本でございます。

こども会議の検討結果の表現の話なのですが、この資料を昨日メールで拝見させていただきましたが、中学生の方からいろいろなご意見をいただいているのに対して、ほぼ、実施中か実施困難という形になっています。

中身を拝見していると、一部の部分で実施してたりとかという表現になっています。実施中というのはさすがに乱暴なのではないかと個人的に感じま

した。発言した本人からしてみたら、されていないと感じているものではないですか。これに対して実施中ですというふうにバサッと切ってしまうと、こどもの立場からするとどう感じるのだろうと思いながら見ていました。実施中だけではなく、一部実施中とかつくって、そちらにマークされたらどうかというふうに感じました。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

その点については何か事務局からありますでしょうか。

《小谷室長》

はい、ありがとうございます。

実施中という言葉で表現させていただいていますが、今いただいたご意見に基づいて、表現の方を検討させていただければと思います。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

他にございますでしょうか。はい、田中副会長お願いします。

《田中副会長》

田中です。

こども会議の提案内容の検討結果というもののなのですが、これを見たときに、こどもが考えた提案内容みたいなのがあって、それで回答なのなのですが、パブリックコメントのような回答になっているのではないかなというふうに思いました。

1番最初のこども会議に関しては、課題があったというふうに、きっと子ども家庭課の方も考えていらっしゃると思うのですが、本当であれば、こういう文章の回答ではなく、対面で回答をした方がよかったですというのはあると思います。これは、新年度以降は必ずそのように実施してもらいたいと思っています。

こどもの声を聞くとか、意見を聞くというのは、2つぐらい方法があると思います。

このこども・若者からの意見募集内容という感じで、普段こどもがいろいろな感じていることを自由に出してもらおうという方法で、いろいろな方向から

意見が来るので、これはやっていますとか、これはできませんというように、こうなるのは仕方ない部分もあるのかなと思います。しかし、人を集めて、市からこういう理由でこども会議をするので、集まってきてくださいというものに関しては、この自由意見とは、別次元で考えないといけないかなと思っています。1番最初にやったので、難しかった部分もあると思うのですが、準備不足だったかなと思います。

こういう内容について、市の方も課題に思っているので、こういう部分でこどもに意見を聞きたいというふうに関係課と協議をして、まず担当課の方から説明をしてもらう。それは、みどりについての話とかもあったと思うのですが、それだったらやはりみどりの課の人に来てもらって、今こういう内容で実施しているのだけれども、この部分について意見を聞きたいというふうな、このこども会議の場合はそういう風にするのはありかなあと思います。

自分が言った意見が改善されたと実感することは、このこども会議の目的の1つでもあると思いますし、それによって、まちがよくなったということを感じるということも醍醐味の1つの目的だと思います。

来年度以降はそこについても意識してつくっていただけると、こどもの意見を出したときに集まってきて無駄ではなかったと思ってくれるのではないかと思います。

こども計画の名前の「こどもまんなかにこにこプラン」というのに関しては、自分たちの意見が反映されて、計画の名称に採用されたということは1つのうれしいことであると思います。そしたら、自分たちのこどもがつくったのだから見ようかというふうに親も関心を持つようになると思います。

そういうふうを考えていけたらいいのではないかと思います。よろしくお願いします。

《村上会長》

ありがとうございます。

今、副会長からお話があったように説明の仕方もこどもの意見を聞く、どんなふうに説明してほしいかというところもこどもの意見を聞くというふうにして見たらどうかと思います。そうすると流山市の施策に自分が関わったという実感が持てると思います。

私の方からよろしいでしょうか。

先ほど設楽委員からありましたように障害の種別によってかなりニーズが異なるというところがあります。そういうことも含めて、こどもまんなかに

こここプランというところがあるのであれば、すべてのこどもがこここでできるようにというところがありますので、何らかの工夫をしてご検討いただければと思います。

「資料1 令和5年度「こども会議」の提案内容の検討結果」で、例えば、「○第3グループの校則や制服について」の「■流山市こども会議による提案の検討結果」というところですが、「生活の決まり等の中身について改めて見直しを図り」というところで、見直すときに意見を聞くこどもを入れるということが大切だと思います。大人だけで見直しを図ると、また大人だけの意見のものになってしまうのでそういったところも検討いただきたいと思います。

はい、郡司課長、よろしくお願いします。

《郡司課長》

ありがとうございます。

見直しにつきましては、大人だけで決めているわけではなく、毎年、中学校においては6月頃に生徒総会を実施しております。そのときに生徒会のこども達が中心にはなるのですけれども、各クラスから今の決まりについていろいろな意見を募集して生徒総会で決議をして決まり事を決めているというところでございます。

ただ、現場にいと、意外とこどもの方が厳しいです。これは要らないのではないかと大人が思っても、意外とそれがなくならない事実もあります。中心になっている生徒会のこども達が厳しいということもあります。それについては、こういう校則は要らないのではないかと、決まりは要らないのではないかと大人の方も、こども達の気持ちをしっかり汲みながら、検討していくことが必要かなと考えております。

《村上会長》

ありがとうございます。

はい、矢部委員お願いします。

《矢部委員》

市民委員の矢部です。よろしくお願いいたします。

先ほど発達障害のお話で少し関連して発言したいと思いました。発達障害のこどもは「一様に同じことをする」学校という集団の中で目立ちやすくな

るところがあります。学校自体が、みんな一緒に同じことをするのが当たり前というところがあるので、それが難しいこどもは、どうしても外れてしまうというところがあります。学校自体がそういう場所であるから、学校に行く、居るだけでも辛いというこどもがいるということを皆さんに知っておいて欲しいというところがあります。そういうこどももそれが個性といえますか、温かい目で見ていただけるような環境が出来たらなと思っています。

通常クラスにいられないこどもも学校に行けるような仕組みはなかなか難しいと思います。どうしても普通のクラスにそのようなこどもが1人いると、先生の集中がそこに行ってしまう、どうしてもみんなと一緒にさせなければいけないというところで、その子自身もずっと言われてパニックになってしまって、普通はできることもできなくなってしまう悪循環になってしまうので、サポートの先生を増やしそのこどもが自由にできる空間を設けるとか、学校のクラスの状態だとそのこどもが自分らしくクラスで過ごすことが難しい点はとても感じております。そういう事があると分かっていたきたいです。そのような環境は、なかなか変えられないと感じているので発言させていただきました。

《村上会長》

矢部委員ありがとうございます。

それに関連しまして、先日、研究会に出たときに話で、例えば、学校の中にいろいろなルールがありまして、例えば「2分前着席」とかあると思うのですけれども、そのときは「背筋を伸ばして座る」というルールというのがあって、発達障害があるとか特別支援学級のこどもには、それをするのがとても苦痛だという話が出ました。そのため、当たりのルールであっても、そのところに柔軟さというか、寛容さというところを設けることは、すべてのこどもを包摂するという意味で、大切ななというふうに私も矢部委員のお話を聞いて思いました。

はい、若松委員お願いします。

《若松委員》

「流山市こども計画 -こども版-」と「令和5年度「流山市こども会議」の提案内容の検討結果」を見させていただいて、とても「-こども版-」が見やすくなって、読みやすくていいなと思いながら読ませていただきました。

大変だったと思います。お疲れ様でした。ありがとうございます。

「流山市こども計画-こども版-」の８ページ「５ 計画の実現に向けて」の「流山市は次の３つのことに取り組みます。」の「その１」のところに、「「流山市こども会議」などのさまざまな場や方法で、こどもや若者のみなさんの意見をきいて、その意見が反映されるように努力します。」というこども会議の位置づけがあって、この部分を例えば、９ページの「７「こどもにやさしいまち」ってなに？」と同じように、「「こども会議」ってなに？」というようなものを「流山市こども計画-こども版-」の方には追加して入れるもいいのかなと思いました。

そこで、こども会議があると、こういうふうに分かたが提案したことが市の方に反映されて、市の職員と話し合っ、こども計画が実現に向けていくようなところに役立っているみたいな、そういう見える化をすると、こども達が見たときに、こども会議とはこういう位置づけの場所だというふうに分かっていいのかなあと思いました。

「令和５年度「流山市こども会議」の提案内容の検討結果」というところも、「提案テーマ」「解決したい課題や要望」「詳しい内容」でページをめくると、「流山市の考え方」というふうになっています。本当は見開きで見えた方が、同じテーマで見えて、こどもの意見をみんなで話し合ったよとか流山市の捉え方はこうだった。最後に、お互い意見を出し合った結果、こういうふうになったみたいな、そういう見え方にするとこども達も、市に意見を言ったけれど、自分たちにはここはできませんと言われただけではなく、話し合った結果、こういうふうになった新しいことができた、ただできなくて難しいところもあったというのが、見える化できると議論した結果が、形として残せるのではないかと思います。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。事務局の方でご検討いただければと思います。

他にございますか。

各委員からご質問、ご意見ありがとうございます。

最後に、議題の（２）その他についてです。事務局から何かありますでしょうか。

それでは、今日が今期最後の子ども・子育て会議となりますので、本日出席の各委員の方々より、一言ずつごあいさついただければと思います。堰塚

委員から順に回っていく形でよろしいでしょうか。堰塚委員、お願いします。

《堰塚委員》

堰塚です。

この会議を進めていただきまして、ありがとうございました。

流山市の幅広い詳しい施策の全体像を見ることができて、私は学童や児童センターの運営に関わっておりますので、制度上、公ができる知見をいただくことができました。感謝申し上げます。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

《藪本委員》

はい、藪本でございます。

第1期から足掛け10年です。自分自身もこの会議は最初市民公募で始まって、事業者を代表するもので参加させていただきながら、どんどん変わっていく計画を見させていただいて、当初、保育の量の話が中心だったところが、中身の話とか質の話とか幅の話というところに広がってきたところについては、私自身、こどもと毎日関わっている身として非常にうれしいなと思う一方で、この計画というのはつくって終わりではなくて、見直ししてさらにより良くしていくということが改めて大事だと感じております。次期はお会いするかどうか分かりませんが、2年間皆さん大変お世話になりました。ありがとうございます。

《藤本委員》

保育園の藤本です。ありがとうございます。

2年前から携わってきたのですが、私は、じっくりまだ見たいと思いますが、計画が完成してとてもうれしいです。これだけの計画を立てるのは大変ですし、この中に1期からずっと参加して、こども会議報告会のときも参加させていただきまして、市長、教育委員長との意見交換を拝見いたしました。

これがこの計画に基づいてしっかりと出来上がって、これから今度は広報、いかにみんなに広報したいな、何か私にも手伝えるかなと思えるくらいに思います。これがあって初めてみんなの意見が出て、まだ改善しなくてはいけない、PDCAサイクルが回せるのかなと思っています。こども達は本当に主体的に対話的にそれぞれ自分の意見をしっかりと言っていました。

多分これを見れば分かると思うのですが、なかなかゼロから1を回すのはとても大変なので、私自身も勉強になりました。ありがとうございました。

《上橋委員》

私は私立の幼稚園協会から参ったのですが、私どもの神愛幼稚園というのは、キリスト教に則った幼稚園ですので、一般の幼稚園とは大きく違います。キリスト教の精神に則った者から見ますと、まず、何を1番大事に考えているかということ、こども達は神様の大きな愛をいただいているということをこどもが保育の中で発見して、この神様の愛というものは、私たちにそんなにも大きく注がれているものだということを発見する。そういうものだとして、子育てというものを考えているのですね。かつてSONYの創業者である井深大さんが子育てについて、母親の大きな負担だという意見が出たとき、この子育てという事は、女性たちに神様が与えてくださった貴重な体験なのだとすることを重ねて強くおっしゃっていましたが、私どももそれに近い意見なのです。

そして、教育の中でも、こども達には神様の愛というものを実感してもらうということを進める、そういう立場からすると、現代の日本の子育て施策とかみ合うものがないなあと感じます。今回の会議を通じて正直そういうものを実感しました。2年間の間、皆様ご苦労さまだったと思います。

《設楽委員》

2年間ありがとうございました。

流山市は、こどもがたくさんいる中で、どうしても少人数になる障害のあるこどもについては、あまり意見は聞いてもらえないからとか、何か言ってもやはり無駄かなとか、どうしても千葉県で考えてもらうので言わないのかなとか、今までずっと思っていたのですが、意外と聞いてもらえるなという意味でそういうふうに感じまして、とてもいい機会をいただきました。やはり障害のあるこどもについては、まだまだ理解も難しいと思いますし、想像も多分難しいと思うので、これからも私にできることがあったらしていきたいと思いました。皆さんももっとこれからは会議の中で考えていくにあたって、やはりどこかで障害のあるこどもはどうなのかなと思いを馳せていただけたらうれしいと思います。

また、機会がありましたらよろしくお願いいたします。

《小澤委員》

私は2期やらせていただいたのですけれども、本当に子育てするなら流山というような形が、どんどん進んでいっている中でこどもにやさしいまちではないなど、とても思いながら、最初、過ごしていました。今期、この2年で急にガラッとこどもにやさしいまちに向けて本当に矢印をそちらに向けて、こども基本法があったと思いますが、流山市がこんなに計画を変えるとは思っていなかったのもとてもうれしく思っています。

こどもの権利を保障していくような体制をとっていくというような言葉で計画の中に入れている自治体がまだそんなにないと思うのですけれども、そこまで入ってきたというのはとても驚きで、まだ、勉強不足で、なかなか言語化ができないのですけれども、また、こどもまんなか社会に向けて、ゆっくりでもいいと思うのでこども達が、今を楽しく生きて、わくわくできる未来に向かって行けるようなこども達の流山市にできるように活動していきたいと思っています。

今までありがとうございました。

《蛭原委員》

市民委員の蛭原と申します。2年間本当にありがとうございました。

この会議の特性上といいますか、どうしても批判的というか、疑問を持たざるを得ないで意見を出すということを会議では繰り返してきたかと思います。市民としては、最近、私の住む地域で、児童館の駐車場がとてもきれいになって、アクセスがしやすくなった。そういった駐車場がきれいになったと普段は思うぐらいだったかもしれないのですけれども、この会議に参加させていただくことで、この駐車場を新しくするためには、こういうふうな会議があって、ここにお金をかけましようとか、そういうふうなのが裏で動いているのかなとか、そういうふうを考えるようになって、会議中は批判とか批判的な意見がありましたけれども、市の取組としては、保護者としてはすごく助かっている部分もたくさんあります。裏にはこういう権利だとか、いろいろなこと、もしくは、子育てに対する保護者の支援だとか、そういったところが裏にあつての施策といいますか、実行になっているのかなというところが知ることができて、保護者としてはとてもありがたいなというふうな気持ちでいっぱいです。

権利というところですのでごく難しいところに入っていくのかなとは思いますが、流山市は、こういった施策だとか子育てについて考えていると

いうところを補填的であります、何か口コミとかで伝えていければいいかなと考えております。

本当にありがとうございます。

《矢部委員》

市民委員の矢部です。

こども計画に携わらせていただきまして、発言をいろいろさせていただいて本当にありがとうございました。

せっかくのご縁ですので、1つ最後にお伝えしたいと思っていることがあります、やはり、こどもを育てるのは周りの大人や環境だと思いますので、皆さんハートフルでこどもに対するやさしい気持ちがある方ばかりだと思っておりますので、是非、こどもにプラスの声掛けを、何かしらのアクションを日常の中で加えていただきたいというのは、とても願っております。

いいなと思ったことは、心にとどめるだけじゃなくて、是非、口に出して、こどもにも、それいいねというような、できればアクションを加えて、是非、大人が表現するとこどもも、大人からのアクションは、とてもこどもに響くのです。なので、是非、ここにいらっしゃる方、皆さんにせっかくのご縁なので、直接にこどもでなくても大丈夫です。ハートフルな気持ちは、どんどんつながっていきますので、是非、そのアクションを日常でプラスするということをしていただけると、是非、流山がとてもハートフルな気持ちが増えていくのかなと思うので、やっていただけたらと思い発言させていただきました。

本当に2年間ありがとうございました。

《森下委員》

市民委員の森下です。2年間ありがとうございました。

ここに手を挙げたときは、未就学児に対しての支援はすごくあるけど、その先があんまり見えないとか、こども達が、大人になってもこの流山市で暮らしたいと思えるような市になって欲しいという思いからここに手を挙げたのですけれども、この子どもの権利条約というのが反映されて、こどもの権利という取組が広がっていくことで未就学児の保護者の支援というところから、どんどんこども主体の事業が増えているということを感じています。

先日、息子の小学校から、こどもの休暇制度の案内があって、案内の中にもこどもの権利の観点から書かれていていました。そこはもう、市の方では、

こどもの権利というのが少しずつ浸透してきているかなととても嬉しく感じました。

南流山児童センターが日曜日に開館するのに併せて児童館は土曜日や夏休みの時間でもできるのか、いろいろ書いている声が挙がっていたことが少しずつ少しずつ実際の事業に反映されたことを感じて、それがこの計画ができて、もっと広がるのだろうと期待しています。

ありがとうございました。

《長谷部委員》

ありがとうございました。

私は、先で行われた庁内の研修会にも参加させていただいて、そのときからこどもの声を聞く側の大人の姿勢や力とか、こどもの声を聞きたいと思えるような大人を増やしていくのが、とても大事だと思いながらお話を3月の職員研修で聞かせていただいて今日の会議を迎えたので、本当に事務局の皆さんがこうやって「こども計画-こども版-」の資料を作り、行政がやっていることをきちんと説明し、こどもの声にきちんとリアクションしていく姿が本当に先を走ってくださっているということを改めて感じていました。

その取組の中にもっとこうした方がいいのではないかと、もう少しこうやったらうまくいくのではないかと、きっと自分たちがこれから、こどもの声を聞くときに、味わっていくであろう、自分たちのとても大きな財産になって、市全体でそういうふうに進めていくのだというような取組を進めてくださっていること。そして、私たちも声も拾っていただきながら、こういった計画にまとめていただいたことに本当に感謝しています。ありがとうございました。

私は教育委員会という立場なので、これを次は実行する立場になってくるので、きちんと皆様からいただいたお声とかを実行して、こういうふうにやりましたと説明できるように、この後頑張っていきたいなというふうに心を改めて決意しました。

本当にありがとうございました。

《若松委員》

はい、皆さんどうもありがとうございました。

私は主任児童委員という立場でここに入ってきました。

主任児童委員になって、すぐに代表が代わって、でも、本当に主任児童委

員に成りたてなのに代表で座っていたときから、自分の中では主任児童委員とはどんな仕事をするのか、プラス、流山の子育てではなく柱をつくるという2つのことの中で、どうしていこうかなと試行錯誤というか考えながら、参加させていただきました。

主任児童委員の立場で言うと、コロナの後、やはり、コロナで見えなくなってしまったというのをすごく実感しております。例えば、おたかの森のエリアの方だと、やはり、他の地域だと、こどもがすごく泣いているからというパトロールで、少し、朝夕、近くまで行って見守ってみるというような、そういった見守り活動ができるのですけれど、やはり集合住宅のところは、そういうのも全く分からない。でも、住んでいる数は、1つの町内よりも多かったりするので、本当に目が届かなくなってしまっている状態をどうしようかなと思います。

あと、コロナで地域と関わらなくてもこの場でできると思ってしまった、スタートできると思ってしまった世代が多いなというふうに感じます。それは、私は東部公民館の館長をしております、子育てサロンもやるのですけれども、何か親子で家族3人、お父さん、お母さん、こどもで参加する人が増えて、父親の数、家庭、子育ての参加が増えていて実感するのですけれど、来ている方たちは、親子で参加して、親子で帰っていく。今までだったら、そのあと残って、他のお母さんたちとかと話している人が多かったのですけれど、コロナが終わった後は、何かそういうふうに知らないメンバーと集まって話して子育ての情報を共有するために、お部屋をとってあるのですけれど、そっちに残っている人は、ほとんど居なくて、残っているのを見ると、家族単位でポツポツと残っていて、終わったら帰ってしまうような姿で、そういうふうになってきているのかなと実感しています。

私個人としては、海外で子育てを13年ぐらいして、出産が後進国ですから、後進国で生まれたこどもは本当に母子保健という考えのない中で育ちますし、私もないし、後進国で産みましたので住民票もなく、本当に生まれてすぐの遺伝のスクリーニングテストも受けられない、結核も、当初、小学校での検査がないとか、いろいろそういう中で子育てをしてきました。その中で発達の問題がある日本人のお子さんたちをサポートするということも、住民票がないため日本に帰ってもサービスが受けられない。本当に子育てをする中で住民票を持っている国の施策から県に下り市に下りて、そういう大きな行政の流れの中で住居市民になることでしか受けられないというのが、施策、町を支えているということを海外で住んで本当に痛感しました。

教育を受ける権利も健やかに生きる権利も憲法で保障されていますが、海外でしたら日本の憲法は全然また関係ないので、その中で親がどうやって子どもを守っていくのだろうと立ち上がってネットワークをつくっていくという中で子育てをしてきましたので、流山市も施策として守りますよという、そこが子ども達の生存権の最後のセーフティーネットではあるのですけれども、やはりその親が、育てる立場としてどこまで立ち上がれるのかというのは、本当は根底にあるのかなというのは、全くないところで育てたので思ったりしました。

うちの子ども達は3人、流山市で育って流山市が大好きで、大人になりました。育てていただいて本当にありがたいと思っております。

今回、こうやって委員になっていろいろお伝えさせていただいて、いろいろ経験させていただきありがとうございました。

《田中副会長》

2年間、ありがとうございました。

私はもう5期目なので、最初から来ているのですけれども、やはりこの2年は、本当に全然違う2年だったなというふうに思っていて、子ども基本法ができたというのが、1番大きいと思っています。竹中部長が子ども家庭庁から来られたというのも大きかったと思います。

やはり、こどもの権利のことが言われて、その流れに乗って、上の立場の団体ではないのですけれども、流山子育てネットの方でいろいろな勉強会をやって、それで、たくさんの議員の方も来ていただきましたので、そこで、とても勉強をしていただいて、議会でも質問をしていただいてということで、こどもの権利の普及というのは、ある程度トップダウンというか、そういうものがないとなかなか広まらないということもあるかなと思っているので、1つの団体としては、そういう普及活動みたいなところは引き続き頑張っています。その1つの団体でこどもの権利の普及を進めるとなると、結構本当に大変なのですけれども、それと同時に議員の方が、もちろん市もそうなのですけれども、もともと教育委員会の協力なしにはこういうのは絶対に進まないと思っているので、引き続きお願いしたいと思っています。

「流山市こども計画」の145ページにも「3 流山市子育てにやさしいまちづくり条例」というのが載っています。平成20年（2008年）ということで、15年ぐらい前にできたものなのですけれども、これが出来、1期頃に私は、ちょうど、子育てするという感じでずっと見てきたのですけれ

ども、本当に今この2年ぐらいになって、この条例は、子育てにやさしいまちづくりの条例であって、こどもにやさしいまちづくりという視点ではないのだと、勉強して初めて分かったということがありました。実は、その議事録が残っています。できた経緯についての議事録が残っているので見たのですが、これは議員立法で議員さんが提案して、それで議会で以って承認されたというものののですけれども、川崎市の「川崎市子どもの権利に関する条例」は、2000年にできたので、もう既に、そのときにはあった状態で、それで子育てにやさしいまちづくり条例をつくるに当たっては、よく詳しい議員さんもやはりいたのです。こどもの権利に関して、この子育てにやさしいまちづくり条例は、少し弱いのではないかと、言及してないのではないかと言われていたのですけれども、この15年ぐらい前に関しては、そこまではなかなか難しかったと議論の中でも、それは分かっているのだけれども、とにかく今はもうこどもが増えつつあるし、こういう条例を是非つくりたいということで、こういう条例ができたという経緯が分かって、本当に議論はあって、こどもの権利に関しては足りていないというのを分かりつつ来たのだなというのは、初めて分かったのです。

それから15年ですけれど、こども基本法が出来たというのをきっかけに、市長もこれからはこどもにやさしいまちづくりをしていくというふうに、この前、議会の市政方針で話されたということもあって、今後、こどもの権利に関する条例に関しても、いろいろな議論を重ねていいものができていったらいいなというふうに思っています。もちろん大事なのは、そういう条例ができることではなくて、どういう事業をしていくとか、本当にこどもにとってどうなのかということになると思いますけれども、本当にそれを期待していきたいと思います。

どうもありがとうございました。また、今後もよろしくお願いいたします。

《村上会長》

2年間、ありがとうございました。

私の方は、初めて子ども・子育て会議の委員となりまして、いろいろと悩みながら、努めてきたというところがあります。2年間、非常に密度の濃い会議だったかなあという印象です。こども会議もありましたし、それから調査などもありましたし、1か月に1回のペースだったというところもあって、密度が濃かったというふうに感じています。

これから、ようやくこども・若者の当事者の声を拾って行こうというところ

ろまで、それを施策につなげるというところまできたというふうに考えています。次年度の施策を実施してうまくいかないところを調整しての繰り返しになっていくかと思います。流山市に合ったよりよい形をつくっていくことにおいて、また、子ども・子育て会議というのは、重要な役割を担っていくのかなあと考えています。

この間、こども会議のファシリテーターを務めた本学の4年生が卒業をしまして、卒業のときに、研究室に寄ってくれました。そのときに、こども会議の話が出ました。やはり印象に残っていたと思います。その中で、このグループのこども会議のメンバーが、制服のことなど、お話のときに、それがうまく大人に伝わってない部分があったのではないかと、もう少し、その主張も拾って何かできたのではないかというような話が出たのです。その中で、やはりこどもがこどもの声を拾ってこども同士で話をしていく、年齢も違うこども達が関わって話をしていくということの大切さというのを思いました。

今後、こども会議というこどもが中心になった会議ができますので、そういったところに期待をしていきたいというふうに考えています。

最後にですが、委員の皆様、事務局の皆様のお力添えがあって、何とか会議を運営できたというふうに考えております。本当にありがとうございました。

《田中副会長》

少し言いたいことがあったので、そのことだけお願いしたいのですが、子どもの権利条約を広めるに当たって、先日、南流山保育園ひびきにお邪魔したときに、子どもの権利条約のカードを以前資料としてお渡ししたのですが、これを拡大コピーしたものが玄関先に貼られてありました。

これを見て、親子で読み合ったりとかされている姿があるということなので、そういう手があったかというふうには思いました。残ったものを何冊か持ってきたのですが、是非、学校で検討していただければと思います。

これをコピーして貼り出していただくと、こどもの権利を知っている人が、2割ぐらいしかいないのですが、その名前だけは知っているところには貢献できるのではないかと思います。少しアナログな感じではあるのですが、有効かなと思いましたので、是非、ご検討いただければと思います。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

それでは最後に、竹中子ども家庭部長より一言いただければと思います。

《竹中部長》

はい、事務局を代表しまして私の方から最後にご挨拶を申し上げたいと思います。

この２年間、本当にご熱心な議論をしていただき、こうして流山市こども計画の策定まで行き着いたということに関しまして本当に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

この２年間も含めてですけれども、やはり今、委員の皆様からお話の中にありました、こども基本法というのができて、こどもの意見というものをしっかり聞いて、それを施策に生かしていく、そういったプロセスを踏むことが大事だということを我々行政として受け止めて、この計画づくりの中でもそういったことを実践してきたつもりですけれども、まだまだ、最初ということもありまして、いろいろ課題も見えてきたということは確かでございます。

来年度からは、お話にもありましたけれども、小中学生を対象とした新たなこども会議を常設の機関として設置いたします。

計画をつくるだけではなく、それぞれの具体的な取組なども含めて議論していただいて、一緒に向き合って話し合うような場を設けていきたいというふうに思っています。これから、そういった実際のやり方をまだ具体的に検討していきますので、また、その際にも、ご意見をいただきたいと思いますので、

高校生、大学生、若者を対象としたものであれば、居場所をつくったり、そういったまちづくりに参画していただくようなまちづくり隊というか、そういった、１０数人、２０人ぐらいの若者に集まってもらって、そういったまちづくりにどういったことが必要かというのは若い時点で若い観点で話し合ってもらって、政策の中に生かしていくというようなプロセスをつくっていききたいと思います。そういったことも含めて、この子ども・子育て会議の中でもキャッチボールしながら進めていきたいと思っておりますので、しっかりと見ていただければと思っています。

計画をつくただけではなく、もちろん落とし込んでいくのが大事です。

こどもにしまわう、こどもに実際にどういうふうにお届けできるかとい

うのをこの取組の中でしっかりと理解していただくということはもちろん当然なのですけれども、やはり、これまでの議論の中でも、やはり大人がこういったこどもの権利保障ということをしてしっかりと理解をして、どういうふうに実践していかなければいけないのかというのはそれぞれの大人がそれぞれの立場で理解をしていただくということが必要だと思います。

それは、なかなか行政だけでは難しい面がありますので、皆様のようなお力をお借りしながら、しっかり大人にもこういったこどもの権利保障の考え方というものを、市全体に広げていきたいと思っています。

この行政の側でいうと、今回のこども計画をつくっていく中では、まだまだ、こどもからの意見を具体化していくのが、それぞれの取組を見ますと、まだ正直不十分というふうに私も感じています。ですので、庁内についてですが、ここにいる事務局に来ていただいている方々は、皆さん分かっていると思うのですけれども、それ以外のところも含めて、全庁的に、要は、そういった声をどういうふうに聞いて、その施策に生かしていくかというプロセスを踏まなければいけないのだということをしてしっかりと、我々、子ども家庭部、教育委員会が中心となって広めていく必要があるというふうに思っております。それは、来年度以降、引き続き取り組んで参りたいと思っております。

先ほど田中副会長からもお話がありましたこどもの権利保障の制度的枠組みというところでいうと、この計画はまず1つの端緒だと思っております。やはりその先にこどもにやさしいまちというのをどういうふうに形づくっていくかというものがやはりベースとなるのは条例だというふうに捉えております。

千葉県内でも、ご承知のとおり千葉市は、「千葉市こども・若者基本条例」というものができて、その中に、いろいろ議論の紆余曲折がありましたけれども、こどもの権利侵害に対して、相談救済、この第三者機関の設置も、千葉市の条例では盛り込まれました。

流山市においても議会の方でいろいろ議論していただき、行政執行部の方でも、いろいろ勉強を重ねながら、そういったものの設置の必要性を含めて、条例化に向けた検討というものをそれぞれの立場で今、進めているところですので、逆に皆さんの方からもしっかりと声を上げていただいて、市民と行政と議会が一緒になって、そういったこどもにやさしいまちづくりというものを進めていくというような雰囲気づくりというか意識の醸成というものを図っていただきたいと思っております。

来年度は、私を含めて事務局の体制も、何名か入れ代わりになります。皆さん方も入れ代わりがあるかもしれませんが、こういった場でまたしっかりと子ども・子育て施策に関して向き合った建設的な議論をしていただければと思っております。

最後ですけれども、本当に2年間のこの議論が非常に充実したものだというふうに感じますので、また、延長線上の中で来年度以降も引き続きお願いできればというふうに思っております。

私から一言、事務局を代表させていただいてご挨拶をさせていただきます。2年間どうもありがとうございました。

《村上会長》

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第9回流山市子ども・子育て会議を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上